

A

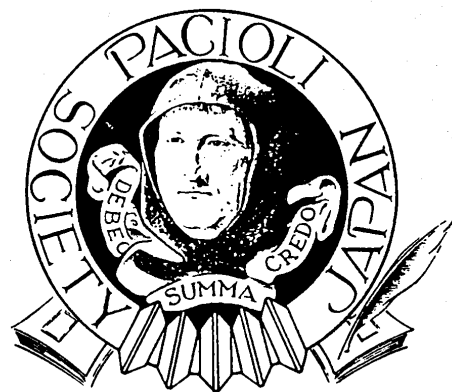
ccounting,

A

rithmetic &

A

rt Journal



NO.21

The **P**ACIOLI **S**OCIETY **J**APAN

2008. 05



岩井 敏先生 本会顧問にお迎え

本会の顧問の先生がしばらく空席となっていましたが、このたび公認会計士でルカ・パチョーリの人となりにご憧憬の深い岩井 敏先生に就任をお願いし、快諾をいただきました。ここに先生の略歴をご紹介します。

日本公認会計士協会副会長、同相談役、大蔵省企業会計審議会委員、渋谷ユネスコ協会会長など歴任。現在は、翔税理士法人代表社員・会長、新日本監査法人相談役、国際ロータリー第 2750 地区パスト・ガバナー、日本ロータリー日本財団理事長、社団法人日本写真家協会監事などの要職にあり、最近では写真家として岩井 敏 写真展「マスケラの夢—ヴェネツィア—」（渋谷区立松涛美術館 2008 年 2 月 10 日から 3 月 16 日）を催されました。本会では第 8 回フォーラム（1996. 5. 18）にて「ルカ・パチョーリをめぐる人びと」のご講演もいただいております。



アラン・シャンド氏顕彰活動

日本の銀行制度創設に際して業務書式の策定に始まり、監査制度の礎ともなり、わが国に複式簿記をもたらした Alexander Allan Shand(1844. 2. 11~1930. 4. 12)の功績を偲び、箱根芦ノ湖畔の萬福寺に眠る氏の愛児の墓地を再建して、シャンド夫妻の顕彰碑を建立する計画が進んでいます。

発起人は大東文化大学の前川邦生先生と公認会計士の鈴木豊明氏で、募金活動（2008 年 3 月 31 日まで）と 2008 年 8 月 8 日に箱根萬福寺にての法要を行い、将来は英国にある夫妻の墓地の管理・供養も視野に入れた活動だそうです。

シャンド一家が箱根に静養していた明治 6（1873）年 8 月 8 日に夫妻の双子（男女）の男児モンテギュー・シャンドが急逝（享年 3 歳）し、萬福寺に葬られた。シャンドはその後英国に帰るが、愛児の墓参を願っていたものの果たせませんでした。晩年は双子の長女の方と南英国のパークストンで暮らし、1930 年 4 月 12 日に 86 歳で没しました。

この寺は、シャンドの亡くなった同じ 1930 年 11 月に起きた北伊豆地震に伴う山津波に飲み込まれて、埋没してしまいます。その後に、萬福寺は現在の箱根町湖畔の箱根駅伝ミュージアムの前の信号を渡ったところに移籍されたとのことでした。

（詳細については大東文化大学の前川先生におたずね下さい。）



メディチ銀行の会計諸表

—経営管理の手段としての複式簿記の完成—

大東文化大学 橋本 寿 哉

1. はじめに

複式簿記は、周知の通り、中世後期のイタリアにおいて生成したと考えられている。しかし、イタリアのどの都市あるいは地域において生成したのかについては、研究者によって見解が異なり、かつて盛んに議論が行われた。ジェノヴァ説、トスカーナ説、ロンバルディア説、ヴェネツィア説、同時期説と多くの見解が提示されたが、こうした「複式簿記起源論」も、複式簿記の定義や意義を何に見出すかによっており、複式簿記がいつ、どこで生成したかについての確定的な結論を出すことは困難であると言える。

複式簿記は、「記帳を必要とする取引すべての行為及び事象について、例外なく二面的記入を行う記帳方式」等と定義されるのが一般的である。簿記の入門書の冒頭には、図表等を用いて、資産の増加、費用の発生等の借方の要素と負債の増加、収益の発生等の貸方の要素との結合によって、二面的な記入が行われることが示されている。しかし、こうした説明は、複式簿記の一つの形式的な特徴を述べただけに過ぎない。

経済史・会計史家のドゥ・ルーヴァーは、複式簿記が成り立つためには、以下の三つの条件がすべて揃う必要があると指摘する (De Roover [1971] p. 92)。まず、取引が貸借二面的に記録されることはもちろんだが、この結果、記録された貸借合計額が一致する必要があるとする。次に、貸借二面的に記録されると言っても、そこには勘定体系が整っている必要があるとし、物財勘定、人名勘定の他に、名目勘定を加えた完全な勘定体系の存在が必須であると指摘する。最後に、貸借二面的な記録の集計結果から、財政状態や経営成績を示す包括的な残高表、あるいは財務表が作成されることを条件としている。これらの複式簿記が成り立つべき条件、あるいは定義は、形式的な特徴だけでなく、その実質的な特徴を言い表したものと考えることができる。我々は、こうした実質的な特徴に基づいて、複式簿記を捉えなければならない。

以上のような複式簿記の定義に基づけば、複式簿記とは単なる記帳方式ではなく、完結性をもった一つの体系と捉えることができる。複式簿記は、会計計算において最も重要なものの一つといえる期間損益の算定において、財産法によって算出される純損益額と損益法によって算出される純損益額とが必ず一致する体系として構築されている。また、これを別の面から捉えれば、複式簿記という体系から生み出される二つの財務表、すなわち貸借対照表と損益計算書が、当期利益を介して有機的な連携を構築することになる。こうした連携は、「アーティキュレーション (articulation)」と呼ばれ、複式簿記、あるいは複式簿記を基礎とする近代会計の重要な性格を決定付けているのである。

複式簿記をこのように一つの体系として捉えて、中世後期のイタリア各都市の簿記実務を見ると、パチョーリが「あらゆるもののうちで推奨すべきもの」と賞賛したヴェネツィア式簿記は、確かに先進的な記帳形式が採用されているとは言え、記帳の主

な目的は取引の管理と商品別の利益の算定（口別損益計算）にあり、定期的な帳簿締切りによる全体的な損益計算が行われていなかった。そうした点に、個人あるいは家族を中心に行われた商業活動を基礎としたヴェネツィア式簿記の限界があったと言える。一方、フィレンツェを中心とするトスカナ地方では、コンパニーア（compagnia）と呼ばれる永続的な組織（パートナーシップ）を中心に商業活動が展開され、ここでは、早くから定期的な帳簿の締切りや期間損益の算定が実務として定着しており、様々な試行錯誤の繰り返しの中で、記帳実務が遂に複式簿記の条件を完全に満たすまで進化していく過程を確認することができる。そして、15世紀にフィレンツェをあらゆる意味において支配したメディチ家が統治したメディチ銀行の実務において、その完成された姿を見ることができるのである。

2. メディチ銀行の経営組織

（1）メディチ銀行発展の歴史

15世紀に飛躍的な発展を遂げ、歴史上も有名なメディチ銀行は、ジョヴァンニ・ディ・ビッチ（Giovanni di Bicci, 1360-1429）が創設したものである。しかし、実際は遠縁のヴィエーリ・ディ・カンビオ（Messer Vieri di Cambio, 1323-1395）がローマで営んでいた銀行組織から枝分かれしたものであった。ジョヴァンニは、兄のフランチェスコとともにヴィエーリの銀行に見習いとして雇われ、その後修行して幹部社員に昇格、更に共同経営者として出資するまでになった。その後、既に高齢であったヴィエーリの引退により、ジョヴァンニはローマでの銀行業務を引き継いだ。1397年に本拠地をフィレンツェに移し、独自の銀行の経営に本格的に取り組んでいくことにした。この1397年が、有名なメディチ銀行創設の時とされ、その後、この銀行は、コジモ（Cosimo）、ピエロ（Piero）、ロレンツォ（Lorenzo）、ピエロ・ディ・ロレンツォ（Piero di Lorenzo）と5代のメディチ家の当主によって継承され、メディチ家がフィレンツェから追放された後の1494年に破綻するまでの約百年間に亘って存続した。

銀行の組織は、当初、フィレンツェの本店とローマの支店のみから構成されていたが、1400年にナポリ、1401年にヴェネツィアにそれぞれ支店を設けた。ナポリ支店は1426年に閉鎖されてしまうが、同年にジュネーヴにイタリア外では初めての支店が設置されている。その後もヨーロッパの主要都市には拠点を設け、拠点のない都市には契約によって代理人を設置し、西ヨーロッパ全体に広くネットワークを張り巡らせた。また、早くも1402年には、銀行業以外に毛織物工業にも進出している。

ジョヴァンニの後にメディチ銀行の経営を引き継いだコジモ（1389-1464）は、フィレンツェの政治権力闘争に巻き込まれ、逮捕・追放等の憂き目に遭ったものの、1434年に帰還後は、フィレンツェの政治を支配する一方、メディチ銀行の経営再編を行い、銀行の業容はその後1455年までの20年間に亘って拡大を続けた。コジモの時代にメディチ銀行はその繁栄の頂点に達したと言われ、会計報告制度を始めとする先進的な経営管理体制はこの時代に確立された。

（2）先駆的持ち株会社形態の組織構造

フィレンツェを中心とするトスカナ地方では、ジェノヴァやヴェネツィア等の海洋都市で盛んに用いられたコンメンダやソキエタス・マリス等の当座的な商業組織に代わり、永続的な存続を前提に結成されたコンパニーアと呼ばれるパートナーシップが早くから結成され、商業活動が展開された。このコンパニーアは、陸上交易と

銀行業を中心とする商業活動に極めて適したもので、規模の大きなコンパニーアは、フィレンツェ等に本部あるいは本店を置く他、各地に拠点をもって広範な活動を行うことが一般化していた。

メディチ銀行もコンパニーアとして結成されたものであったが、今日の持ち株会社形態の組織構造を先駆的に採用していたことが注目される。それは、各地の拠点を効率的かつ有効に管理しようとする動機に基づくものであったと考えられる。

ドゥ・ルーヴァーによれば、中世後期のトスカーナ地方で結成されたコンパニーアには二つの形態があったとされる (De Roover [1963] p.77)。それは、フィレンツェ等にある本部あるいは本店と各地の拠点との関係を言い表したものである。

一方は、「中央集権化された組織」とされるもので、この組織においては全体が一つのパートナーシップ組織として結成され、支配者が中央の本店にあつて絶対的な権限を握り、各地の拠点は支店として完全に本店の支配下で活動を行った。他方は、「全体を司る個人又は組織が一番上に位置する自立的な組織の結合体」とされ、中央に支配者が位置するのは同じだが、各地の拠点は、支配者（あるいは支配組織）と拠点責任者が共同経営者として締結したパートナーシップ契約に基づいて結成され、各拠点はある程度自立的に行動することが許容されていた。

13世紀及び14世紀にかけては、前者の組織形態が一般的であった。「キリスト教世界の支柱」と呼ばれ、14世紀初頭に著しい発展を遂げたバルディ、ペルツィ、アッチャイウォーリのフィレンツェ三大商会も、この形態を採用していた。しかし、こうした組織構造が原因で、イングランド王への多額の融資の焦げ付きが、イギリスにおける拠点だけでなく組織全体の破綻を引き起こす結果となった。

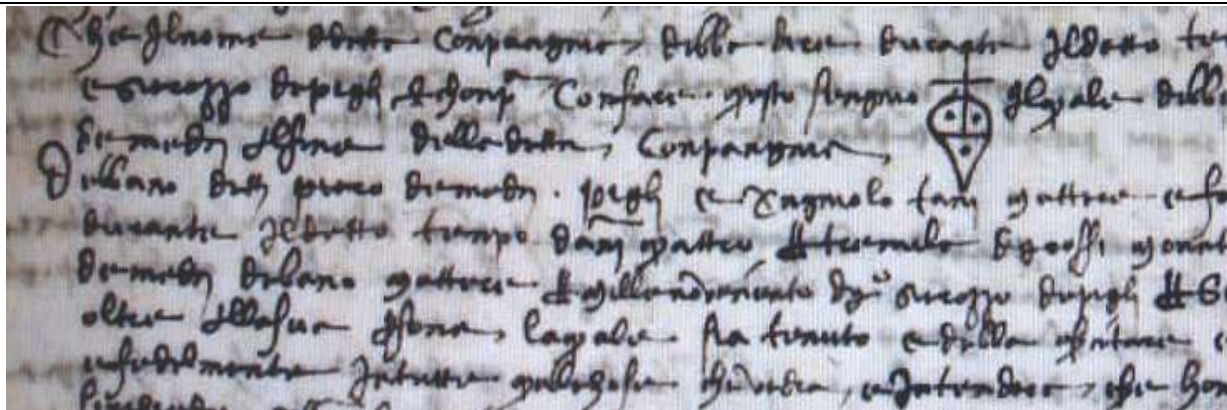
こうした教訓から、14世紀後半以降、後者の組織形態が採用されるようになった。各地の拠点は、原則として別々のコンパニーアとして結成され、ある拠点において重大な問題が発生したとしても、その影響が組織全体に及ぶことはなかった。

前者の組織構造は極めて堅固なものであったといえるが、後者のより柔軟な組織構造へと転換することで、コンパニーアを取り巻く様々な環境変化に伴う困難を乗り越えて、長期的な存続が可能になったのである。

こうした後者の組織構造を究極まで推し進めたものが、メディチ銀行の組織であった。メディチ銀行では、メディチ一族は「マッジョーレ (maggiore)」と呼ばれ、絶対的な権限を握っていたが、メディチ一族以外から選ばれた有能な人材が「総支配人 (ministro)」と呼ばれるナンバー2のポジションに就き、メディチ銀行全体の実質的な経営管理を行った。そして、メディチ一族とこの総支配人とが共同出資によってフィレンツェの本部組織を結成すると、この本部組織と今度は各地の拠点責任者 (governatore) として選任した者とが共同出資によって、それぞれの拠点を別個のコンパニーアとして結成したのである。

1451年時点におけるメディチ銀行の組織全体の資本関係を見てみると、ピエロ、ジョヴァンニ、ピエルフランチェスコの三人からなるメディチ一族と当時の総支配人であったジョヴァンニ・ダメリゴ・ベンチ (Giovanni d'Amerigo Benci) とが3対1の出資比率で本部組織を結成し、更にこの本部組織と各地の拠点責任者との共同出資によって、各拠点はそれぞれ別個のコンパニーアとして結成されている。

持ち株会社に相当するフィレンツェの本部組織の各拠点への出資比率は、常に50%以上になるように保たれ、各拠点の責任者を、共同経営者として利益分配というインセンティブを与えることによって積極的に拠点経営に関わらせる一方、メディチ家が



本部組織を通じてすべての拠点を支配する仕組みが作り上げられていたのである。

ブルージュ・メディチ銀行 コンパニーア結成契約書（1455年）の一部

契約書には、コンパニーアの正式名称や結成期間が明記された他、あらゆる文書にメディチ家の紋章をかたどった商標を付すべきことが規定された。

3. メディチ銀行の会計実践

メディチ銀行の会計実践は、極めて高度なものであったと見られているが、それは、上述の経営組織形態を反映したものであったと言える。メディチ銀行において会計実践が果たした役割は、各拠点において実践された金融取引等の業務を正確、迅速かつ確実に遂行するための管理と、フィレンツェの本部における各拠点の活動の管理の二つがあったと考えられる。

メディチ銀行の各拠点は、そのどれもが別個のパートナーシップとして結成されていることからわかるように、独立採算が原則であり、拠点毎に取引の記帳や期間利益の算定が行われた。14世紀初頭のバルディ商会やペルツィ商会等の組織では、各拠点において取引等の記帳を行わせたにしても、利益算定等の主要部分は本部の支配者たるパートナーが行うことが通例であった。各拠点に会計係を置き、拠点における日常的な記帳から、帳簿締切り、期間利益の算定までのすべてを初めて行わせたのは、14世紀末のダティーニ商会であったとメリスは指摘しているが（Melis [1962] p. 342）、メディチ銀行でも、すべての記帳業務を各拠点で遂行させることにより、本部で拠点管理の任に当たる総支配人は全体的な経営管理に専念することができたのである。

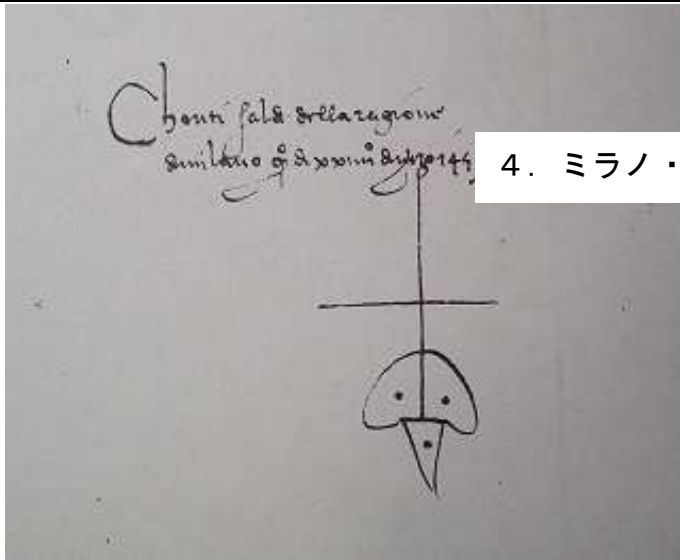
各拠点では、記帳内容に応じて、元帳、現金帳簿、債権債務帳等、様々な帳簿が使用されていた。そして、拠点責任者が最終的にすべてを統括し、秘密帳簿において期間損益の算定等を遂行していた。このような複数の帳簿を用いた会計実務は、トスカナ地方においてコンパニーアという組織が発達するのに伴って確立されてきたものであり、メディチ銀行もそうした実務を踏襲している。

元帳等の記帳形式は、「ヴェネツィア式にて（alla veneziana）」と説明がされており、これは上から下に記録を書き連ねる上下連続形式（sezioni sovrapposte）ではなく、貸借を向かい合わせて記帳する左右対照形式（sezioni contrapposte）を示すものと考えられる。

メディチ銀行の各拠点の責任者には、細かな会計記帳実務が義務付けられるとともに、一年ごとに帳簿を締切って決算を行い、その結果を報告書類にまとめてフィレンツェの本部に送付することが課されていた。このことは、拠点設立の契約書の中で明確に規定され、厳密に実行された。決算は、通常毎年3月25日から翌年3月24日まで年号が替わるとする独自の暦を採用していたため、メディチ銀行でもこれに合わせて、ヨーロッパ中のすべての拠点に対して決算を行わせていたと考えられる。

この一年ごとの決算はすべての拠点に対して適用された。15世において既に、

は組織全体で年次期間損益計算が
である。



4. ミラノ・メディチ銀行の会計諸表

における会計実践の詳細を、現存
から検証していきたいと思う。ここ
り上げるのは、ミラノ・メディチ
1459年3月25日に始まり1460年
終了した一年間の期間を対象に作
報告書類とともにフィレンツェの
たものである。このミラノ・メデ

ィチ銀行の会計報告書類は、現存するメディチ銀行の決算書類・会計報告書類の中
でも、作成された財務表等一式が完全に揃っている唯一のものであるとされ、従って、
メディチ銀行の会計実務の詳細を知る上で極めて重要なものである。フィレンツェ国
立古文書館に保管されるこの会計報告書類一式の内訳は、以下の通りである（Archivio
di Stato di Firenze, Mediceo avanti il Principato, Filza n. 83, doc. 9）。

①	元帳借方残高明細（その1・31項目）	c. 34r.
②	〃（その2・30項目）	34v.
③	現金明細確認表（その1）	35r.
④	〃（その2）	35v.
⑤	秘密帳簿残高明細（借方1項目・貸方20項目）	36r.
⑥	収益勘定・費用勘定の集計表	37v.
⑦	現金明細確認表（その3）	38r.
⑧	元帳借方残高明細（その3・22項目）	39r.
⑨	元帳貸方残高明細（その1・34項目）	39v.
⑩	〃（その2・26項目）	40r.
⑪	借方残高（資産）集計表	40v.
⑫	貸方残高（負債・資本）集計表	41r.

上記は、保存されているフォルオの順序に従って示したものであるが、その並び方
は体系的ではなく、全体像の把握が困難である。これらをその記載されている内容から
整理すると、四つの報告書類に分類され、それぞれを構成しているフォルオは以下
の通りであると考えられる。この四つの分類に従って、その詳細な内容について検討
していきたい。

[1]	資産・負債・資本の明細表	①、②、⑤、⑧、⑨、⑩
[2]	現金明細・換算表	③、④、⑦
[3]	損益計算書	⑥
[4]	貸借残高集計表	⑪、⑫

[1] 資産・負債・資本の明細表

合計6フォルオより構成される明細表には、元帳及び秘密帳簿に設定された資産、
負債及び資本の各勘定残高が、一行ごとに上から下までぎっしりと記載されている。
それぞれの勘定について、左から勘定内容の説明に続いて転記元の元帳のフォルオ数
と思われる数字が記され、そして右側に金額欄が設けられ、アラビア数字を用いて残

高が記入されている。元帳の借方残高（資産）については3枚のフォリオに亘って全83項目、貸方（負債）については2枚のフォリオに亘って全60項目の記載があり、同じ数の資産・負債勘定が設定されていたことになる。記載の順序については、転記元の元帳のフォリオ数が昇順になっていることから、元帳に設定・記載された勘定の順序に従って転記されたと思われる。

秘密帳簿の残高は、そのほとんどが貸方残高から構成され、多くが今日の貸借対照表の資本の部を構成する項目に該当するものから成っている。この時点におけるミラノ・メディチ銀行は、メディチ家とこの拠点の責任者ピジェッロ・ポルティナーリ（Pigello Portinari）の出資によって設立されており、それぞれの出資額（corpo）が別々に記されている。また、過去2年分の利益が、「1457年度の利益（Avanzi dell'anno 1457）」、「1458年度の利益（Avanzi dell'anno 1458）」として、別々に記されている。おそらく未分配のまま留保されたもの、すなわち未処分利益として計上されているものと思われる。そして、当年度の利益額も同様に一項目として記されている。

〔2〕現金明細・換算表

決算日現在、ミラノ・メディチ銀行の事務所において確認される現金残高を確認して記録した明細表で、「リヴェディメント・デッラ・カッサ（rivedimento della cassa）」と呼ばれるものである。多通貨現金の在り高を決算日において確認し、外国通貨についてはその時点における為替レートを用いて自国通貨に一律換算して、現金残高の総価値の把握が行なわれていた。そうした通貨別の在り高の確認や換算が、この書類を作成することによって行なわれていたと考えられる。この財務表自体は、複式簿記による記帳体系とは直接の関係を持たない。

〔3〕損益計算書

一枚のフォリオ上に収益勘定と費用勘定の両方を集計する形式にて作成されている。このフォリオのみ横長方向に使われており、中央で二分して記録が行なわれている。左側には費用4項目が、右側には収益10項目が記載されているが、元帳や秘密帳簿の残高明細のように、転記元のフォリオ数が記されておらず、収益項目には商品ごとの売却益のみが記録されていることから、おそらく元帳の記録を基礎としながらも、別のところで行なわれた集計結果のみが記録されたと思像される。収益、費用ともにそれぞれの合計額が下部に記録されているが、両者の差引金額である当期利益はどこにも記されていない。しかし、収益合計£30,515.18 s.1d.から費用合計£2,730.14s.10d.を差し引くと£27,785.3s.3d.となり、上述した秘密帳簿の貸方残高の一項目として記録されている当期利益額と一致している。

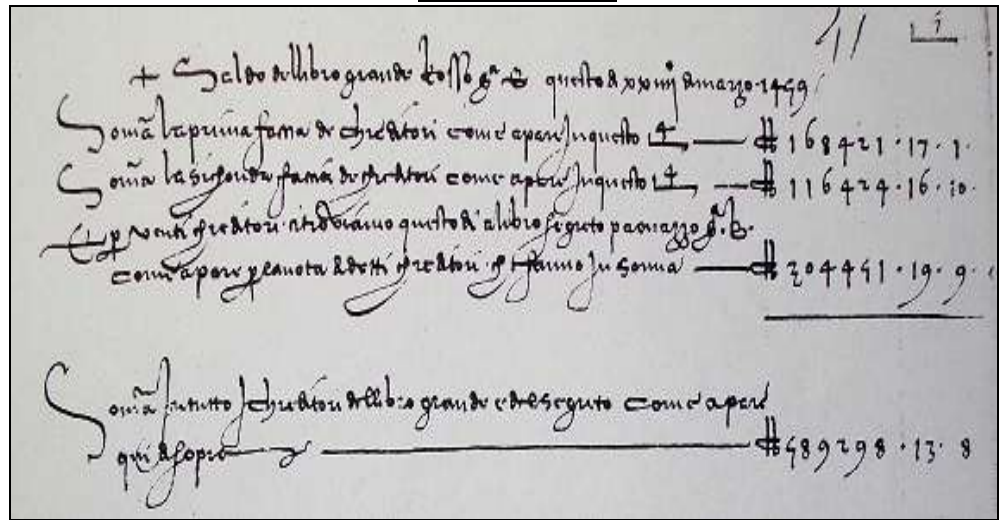
〔4〕貸借残高集計表

既に見た通り、〔1〕を構成する8枚のフォリオには、元帳及び秘密帳簿の資産、負債及び資本に該当する項目の詳細な残高明細が記録されていた。これらの各フォリオの貸借残高明細の合計を集計して、ミラノ・メディチ銀行全体の借方・貸方残高合計を算出したものが、⑪及び⑫である。この残高集計表は、「残高表（conti saldi）」と呼ばれるもので、今日の貸借対照表に相当するものと言われる。

まず⑫を見てみると、⑨及び⑩に記載された元帳の貸方残高（負債）のフォリオごとの合計がそれぞれ転記され、更に⑤の秘密帳簿の貸方残高（負債・資本）が転記された後、これら三つの金額の合計、すなわちミラノ・メディチ銀行全体の決算日現在の貸方残高合計が算出されている。同様に⑪を見てみると、①、②、⑧に記載された元帳の借方残高（資産）の各フォリオの合計と⑤の秘密帳簿の借方残高がそれぞれ

れ転記され、⑫と同様に借方残高合計が算出されている。こうして、集計された形式にて決算日現在の総資産額、総負債・資本額が表示されている。

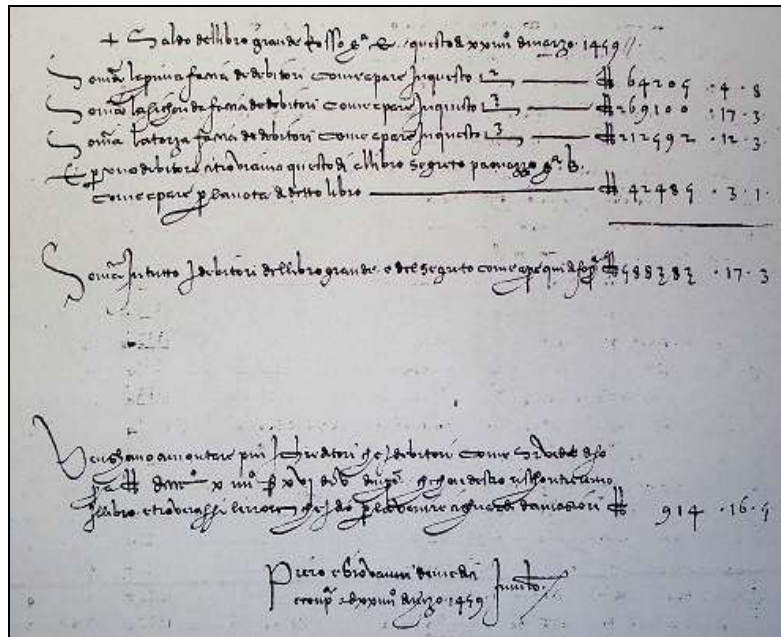
貸方残高集計表



1459年(1460年)3月24日現在 勘定残高(Saldo)

	£	s.	d.
元帳貸方残高合計(その1)	168,421	17	1
元帳貸方残高合計(その2)	116,424	16	10
秘密帳簿貸方残高合計	304,451	19	9
元帳・秘密帳簿貸方残高合計	589,298	13	8

借方残高集計表



1459年(1460年)3月24日現在 勘定残高(Saldo)

	£	s.	d.
元帳借方残高合計(その1)	64,205	4	8
元帳借方残高合計(その2)	269,100	17	3
元帳借方残高合計(その3)	212,592	12	3
秘密帳簿借方残高合計	42,485	3	1
元帳・秘密帳簿借方残高合計	588,383	17	3
貸借誤差修正	914	16	5
借方最終合計	589,298	13	8

しかし、この集計表が作成されたのは、決算日現在の財政状態を示すことよりも、決算手続きの最終処理を完結させることに主眼が置かれていたことが注目されねばならない。そういった点において、今日の貸借対照表とは全く異なる機能をもつものであったのである。

元帳と秘密帳簿の各フォリオの残高合計が転記されたこの時点で、⑫の貸方残高合計が £589,298. 13s. 8d. であるのに対し、⑪の借方残高合計は £588,383. 17s. 3d. と、貸借合計の金額が一致していない。複式簿記による記帳が完全に行われていれば、最終的に出来上がる貸借残高集計表上では、それが元帳と秘密帳簿という複数の帳簿の集計によって完成されるところでも、貸借は一致するはずである。しかしながら、集計の結果、貸借不一致が明らかになると、この差異については記帳上の誤りであったとして処理されている。⑪には、「上に見られるように、貸方が借方よりも £914. 16 s. 5 d. だけ、その合計額が大きくなる結果となったが、帳簿の照合の結果、それは誤りであることが判明した。神が未来において更に大きい誤りよりも我々を護らんことを。

(Venghono a montare più i chreditori che i debitori come si vede di sopra £diiii xiiii s. xvj d. v d'inperiali che chon destro modo rischontreremo il libro e troverassi l'errore, che Idio per l'avenire ci guarda da maggiori.)」として、借方残高合計額の下にこの差額が調整項目として書き加えられている。調整後の借方残高の最終合計金額は記載されていないが、この追加記入によって借方残高合計は、⑫の貸方残高合計と同じ £589,298. 13 s. 8 d. となり、貸借は一致することになる。こうした処理により、会計報告諸表の作成は完了している。

以上のように、1460年にミラノ・メディチ銀行で作成された会計諸表は、今日の企業が作成する財務諸表と比べても大きな差はない。また、現存する他の拠点で作成された会計諸表も、ミラノ・メディチ銀行で作成されたものとはほとんど同一の形式・構成・内容となっており、すべての拠点において同様の会計実務が行われていたと考えられるのである。

ここで、これまで見てきたミラノ・メディチ銀行における会計諸表の特徴をまとめてみたい。

まず、一年ごとに定期的な帳簿の締切りが行われ、期間損益の算定が行われていることが注目される。損益の算定は、名目勘定を用いた計算、すなわち収益勘定の合計から費用勘定の合計を差し引いて行う「損益法」が採用されている。トスカーナ地方のコンパニアでは、定期的に帳簿の締切りを行い期間損益を算定することが早くから行われてきたが、従来はビランチオと呼ばれる財務諸表の作成を通じて、決算日現在の総資産額から総負債額及び拠出資本額を差し引いて期間損益を算定する「財産法」が採用されていた。「損益法」に比べ「財産法」の方が、現実に存在する財産等から確実かつ容易に損益を算定し得ると言えるが、メディチ銀行では正確な記帳を前提に、名目勘定を用いたより高度な「損益法」による期間損益の算定が可能になっていたのである。

次に、あらゆる取引について貸借二面的な記帳が行われていたことから、その結果として、貸借合計額が必ず一致することが予定されていた。実際には貸借は一致



しておらず、修正によって一致を図っているが、記帳方式の原理がよく理解され、その結果貸借が必ず一致すべきであることが理解されていたと考えられる。

また、以上のような記帳の結果として、作成される会計諸表間に連携関係が構築されていた。資産、負債、資本の集計表と損益算定のための名目勘定集計表とは、当期利益を介して連携している。

このように、メディチ銀行で作成された会計諸表から、その会計実務は、現代の感覚からしてもかなり高度なものであったことがわかる。メディチ銀行では、取引は発生順に記録されるだけで、未だ複式簿記が導入されていなかったとする見解も見られたが (Gutkind [1938] p. 174)、これは明らかに誤った解釈である。メディチ銀行では、複式簿記の条件を完全に満たした記帳方式を採用した実務が行われていた。組織全体において、ここまで完全に複式簿記を使いこなしていた組織は、メディチ銀行より以前には見出すことができない。

それでは、メディチ銀行において、複式簿記が基本的な記帳方式として組織全体に採用されるに至ったのはいかなる動機によるものなのか。それは、複式簿記が組織の経営管理上、極めて有用であったためと考えられる。

まず、名目勘定を用いた「損益法」が採用されることによって、収益項目、費用項目の明細から算定される利益 (あるいは損失) の分析が可能になる。これは「財産法」ではできないことである。こうした分析によって、フィレンツェの本部では拠点ごとの経営状態を容易に把握することが可能となった。

また、複式簿記に基づく記帳によって、決算日現在の財政状態の細かな把握が可能となった。特に金融業を中心に活動を展開していたメディチ銀行にとっては、債権明細を詳細に把握することによって貸倒れを未然に防ぐとともに、資金調達源泉を総合的に把握することによってリスクを最小限に抑えることが、長期的な安定経営の実現を可能にした。

最後に、貸借二面的な記帳によって、その記帳結果から記帳の正確性の検証が可能となった。記入間違いや改竄等も直ちに判明するいわゆる複式簿記の自己統制機能と呼ばれるものにより、各拠点の会計係が正確な記帳を行っているかを検証するとともに、常に正確な記帳結果を確保することができたのである。

これら三つの有用性は、特に各地に数多くの拠点を擁し、それらを管理統括する本部において最も意味をもつものであったと考えられる。メディチ銀行においては、先駆的な持ち株会社形態の組織構造を採用し、これを有効に管理するためには、複式簿記のような有用性の高い記帳方式が不可欠なものであったと考えられるのである。

5. むすび

メディチ銀行で作成された会計諸表の分析から、15世紀半ばのトスカーナ地方のコンパニーアの実務において、複式簿記の条件を完全に満たす記帳実践が行われていたことを知ることができた。

同様の実務は、一部においてであるが既に14世紀末から見られるようになっていた。1399年にバルセロナ・ダティーニ商会で作成された会計諸表には、名目勘定を用いた損益法によって期間利益を算定した損益計算書と資産、負債及び資本の決算日現在の残高を示す財務表が含まれ、両者は当期利益を介して連携していることで知られている (De Roover [1956] pp. 142-144)。しかしながら、直前までダティーニ商会では財産法

により損益算定を行う実務が定着していたことから、二つの財務表の連携を意識した

記帳実務、会計諸表の作成実務については、まだ試行錯誤の段階にあったと考えられる。すなわち、14世紀末頃、複式簿記の原理がようやく理解され、完成されつつあったと考えられる。そして、15世紀に入って、メディチ銀行のような大規模コンパニーの実務の中で複式簿記が完全な姿を見せるに至ったのである。



こうして複式簿記は、トスカーナ地方のコンパニーの実務において完成したと考えられるが、筆者は冒頭で触れた複式簿記起源論におけるトスカーナ説を支持する訳では決していない。また、パチョーリが『スンマ』において論述したヴェネツィア式簿記や他の都市や地域の簿記実践が、トスカーナ地方のものに比べてレベルが低いものであったと言うつもりもない。複式簿記が完成されるまでには、イタリア各都市における簿記実践の優れた点は相互に積極的に採り入れられ、トスカーナ地方における簿記実践に、ヴェネツィアを始めとする他の都市や地域の簿記実践が及ぼした影響も大きいものであったと考えられる。しかし、複式簿記が一つの体系として最終的に完成されるのには、メディチ銀行のように各地に数多くの拠点を有する大規模組織を効率的に管理するための経営手法を確立する必要性という動機が存在したのである。すなわち、複式簿記は経営管理の手段として完成されたと結論できるのである。

『スンマ』においてヴェネツィアで実践されていた簿記実務を論述したパチョーリも、他の都市における実務について知っていたと考えられており、「簿記論」第29章には、「毎年（勘定の）締切りを行うことは常に良いことである。特にコンパニーにおいては良いのである（Ma sempre è buono de saldare ogni'anno, maxime chi è in compagnia, ...）」と指摘している。パチョーリ自身、フィレンツェのようなコンパニー等の規模の大きい組織を中心に商業活動が展開される環境下において、定期的に決算を行うことの重要性と意義を理解していたと考えられ、経営管理の手段として記帳実務の高度化が図られ、遂に複式簿記が完成されたとする見解を支持するものと捉えることができるであろう。

[参考文献]

①一次史料

Archivio di Stato di Firenze, Mediceo avanti il Principato, Filza n. 83,
doc. 9. (1459年度ミラノ・メディチ銀行の会計諸表)

②研究文献

De Roover, Raymond [1956] "The Development of Accounting Prior to Luca Pacioli According to the Account-books of Medieval Merchants," in Littleton, A. C. and Yamey, B. S. Eds., *Studies in the History of Accounting*, London.

———— [1963] *The Rise and Decline of the Medici Bank 1397-1494*, Cambridge.

———— [1971] "The Organization of Trade," in Postan, M. M., Rich, E. E. and Miller, Edwards Eds., *The Cambridge Economic History of Europe, Vol. III, Economic Organization and Policies in the Middle Ages*, Cambridge.

Gutkind, Curt S. [1938] *Cosimo de' Medici, Pater Patriae, 1389-1464*, Oxford.

Melis, Federigo [1950] *Storia della ragioneria, Contributo alla conoscenza e interpretazione delle fonti più significative della storia economica*, Bologna.

———— [1962] *Aspetti della vita economica medievale (Studi nell'Archivio Datini di Prato)*, Siena.

Peragallo, Edward [1938] *The Origin and Evolution of Double Entry Bookkeeping*, New York.

Renouard, Yves [1949] *Les Hommes d'Affaires Italiens du Moyen Age*, Paris.

泉谷勝美 [1964] 『中世イタリア簿記史論』 森山書店。

———— [1980] 『複式簿記生成史論』 森山書店。

———— [1997] 『スンマへの径』 森山書店。

片岡泰彦 [1988] 『イタリア簿記史論』 森山書店。

———— [2000] 「複式簿記成立上の前提要素と起源論についての考察」
大東文化大学経営研究所リサーチペーパーNo. J-32。

———— [2007] 『複式簿記発達史論』 大東文化大学経営研究所。

橋本寿哉 [2007] 「中世後期イタリアにおける複式簿記生成史の研究」
平成 18 年度大東文化大学博士論文。

(平成 19 年 12 月 15 日に開催した第 20 回フォーラムの報告要旨、司会は大東文化大学片岡泰彦先生、会場は拓殖大学国際教育会館でした。)

〈おことわり〉 本誌第 21 号は前号 (2007. 12) を発行する際に、その号数を誤って 22 号としてしまったことから、若い欠落した号が後に発行されるという変則が生じてしまいました。記してお詫びいたします。

The  **PACIOLI**  **SOCIETY**  **JAPAN**

日本パチョーリ協会 〒112 東京都文京区小日向3-4-14 拓殖大学 商学部 三代川 研究室
The Institute for Management and Accounting/Takushoku Univ. Miyokawa Office

TEL. 03-3947-2261
FAX. 03-3947-5333